

大阪市告示第1262号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年9月25日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和8年7月8日大阪市指令計（開）第8－7号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市東成区中道4丁目69番1、69番2、69番3、69番4、70番2、88番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中心区安土町1丁目8番15号 野村不動産大阪ビル1階B区画

株式会社 TAKANO ESTATE 代表取締役 高野 雅英

大阪市中心区安土町1丁目8番15号 野村不動産大阪ビル1階B区画

株式会社 DEVELOPMENT CLOUD 代表取締役 高野 雅英

4 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	4.000m	16.360m	開発者	開発者	建築基準法第42条第2項 道路 廃道
下水道	D=300mm	17.500m	大阪市	－	第4種特殊マンホール 1ヵ所 撤去工
下水道	D=150mm	6.900m	大阪市	－	集水ますI型 6ヵ所 撤去工
下水道	D=150mm	0.800m	大阪市	－	

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)